

静岡県国土利用計画（第五次）の一部変更（案）について

(知事戦略局総合計画課)

1 要旨

現在策定中の次期県総合計画との整合を図るとともに、平成29年度第1回国土利用計画審議会での委員意見を踏まえ、本年度末までに静岡県国土利用計画（第五次）の一部変更を行う。

2 国土利用計画（第五次）の一部変更（案）の概要

(1) 次期県総合計画との整合を図ることによる変更事項

「地域づくりの基本方向」における地域区分を5地域から4地域に見直すことに伴う変更

	地域区分
現計画	①伊豆半島地域 ②東部地域 ③中部地域 ④志太榛原・中東遠地域 ⑤西部地域
変更案	①伊豆半島地域 ②東部地域 ③中部地域 ④西部地域

(参考) 次期県総合計画の地域区分（案）

世界に誇れる特色ある魅力を備えた地域づくりを進めるため、特に重要となる次の考え方に立ち、地域区分を設定する。

- 一定の人口規模を備え、人口減少・少子高齢化が進む中においても自立し、地域の活力の持続を可能とする地域づくりの推進
- 自然的・社会的条件から一体性を有すると認められる地域における、「場の力」を最大限に活用した一体感のある地域づくりの推進

以上の考え方を踏まえ、次の4地域区分により地域づくりを推進する。

- ①伊豆半島地域 ②東部地域 ③中部地域 ④西部地域

(2) 第1回国土利用計画審議会の意見による一部変更（案）

所有者の所在の把握が難しい土地に対する措置の追加 ほか

3 変更スケジュール

県国土利用計画審議会（11月、3月）の審議を経て、平成30年3月までに策定・公表する予定である。

時期	静岡県国土利用計画（第五次）の一部変更	次期総合計画の策定
10月13日		第2回総合計画審議会（計画素案の審議）
11月21日	第2回国土利用計画審議会（変更案の審議）	
12月		12月県議会（計画素案審査）
1月	市町への意見照会（1/5～1/16） 国との意見交換（1/5～1/22）	
1月30日		第3回総合計画審議会（計画案の審議）
2月21日		2月県議会（計画案集中審査）
3月	県議会常任委員会への報告	計画策定・公表
	第3回国土利用計画審議会（計画案の審議） *3/26	
	計画策定・公表	